

◇ 眼科女性医師活性化委員会の頁 ◇

眼科女性医師に関するアンケート調査の報告

総務部

眼科女性医師活性化委員会

はじめに

近年、女性医師が増加しつつあり、日本医師会等においても女性医師の就業に関する支援および環境整備の必要性が検討されるようになり、本会においても平成18年度に眼科女性医師活性化委員会が設置された。本委員会において、眼科女性医師に関する諸問題を検討するにあたり、現状を把握するためにアンケートを実施することとなった。この結果をもとに、本会として行ないえる女性医師支援策を検討し実行していきたいと考えている。

I. 方 法

調査対象は、日本眼科医会各支部（47支部）と眼科専門医制度眼科研修プログラム施行施設（平成19年度認定91施設）である。調査方法は、アンケート用紙を、各支部長および眼科研修委員長に郵送し、ファクシミリにて回収した。なお、会員数および医師数は平成19年4月1日現在の数とした。調査内容は、支部と専門医制度研修プログラム施行施設とでは異なる内容で調査した。

II. 結 果

1. 回 収 率

アンケート回収結果は、①支部47件のうち42件、回収率89.4%、②大学附属病院研修施設87件のうち74件、回収率85.1%、③大学附属病院に準ずる研修施設4件のうち3件、回収率75.0%であり、全体で、86.2%の回収率を得た。

2. 調査結果の集計

日本眼科医会には全国に47支部があり8ブロッ

クを構成している。今回、各支部にアンケート調査を依頼したが、本報告ではブロック毎の集計とした。また、大学附属病院研修施設については、国公立大学と私立大学に分けて集計をした。

3. 日本眼科医会における眼科女性医師の現状

1) 会員数と支部役員の女性比率（表1）

日本眼科医会の会員数は、A会員5,978名、B会員7,031名、C会員365名、合計13,374名で、女性会員の比率は40%である。しかし、支部役員に就いている女性医師は非常に少なく、47支部のうち女性会長は1支部（2.3%）のみであった。その他の役員の割合も20%以下であり、比較的定数の多い委員会委員においても40%を占める支部はなかった。また、女性役員が一人もない支部が3支部あった。

2) 眼科女性医師の会（表2-1、表2-2）

地域医師会等などに、女性医師の交流会として女性医師の会があるが、眼科医会では全国8支部に眼科女性医師の会が設立されている。支部の組織として結成されている場合と有志の会として活動している場合とがある。

3) 育児・介護中の女性医師への支援（表3）

眼科女性医師の会がある支部の一部において、学術講演会および女性医師の会総会開催時に、託児所を設置して、育児・介護中の女性医師を支援しているところもあるが、全国で4支部にとどまっている。

4. 大学附属病院研修施設における眼科女性医師の現状

1) 大学附属病院における常勤勤務医である女性医師の比率（図1）

今回の回答より得た常勤勤務医数は1,618名で、内訳は教授86名、准教授84名、講師135名、助手・助教488名、医員319名、後期研修医215名、大学院生291名である。女性医師の比率は、大学院生では約40%、後期研修医および医員では約50%であったが、助手・助教で25%、講師で15%、教授6%と昇進に伴い比率は低下し、国公立大学と私立大学での差はなかった。

2) 眼科女性医師の会(表2-3)

13の大学附属病院において、眼科女性医師の会がある。6大学が有志の会であり、6大学が医局または同門会の組織となっている。13大学のうち、9大学が国立大学であった。

3) 懐妊中・育児中の女性医師への配慮(図2)

約80%の大学附属病院で、勤務時間・当直免除などの何らかの配慮がされていたが、配慮なしが13%あった。

4) 院内保育施設(図3)

約70%の大学附属病院で、保育施設が設置されていた。しかし、国公立大学では78%であるのに対し、私立大学は53%であった。

5) 眼科専門医制度における資格認定基準(図4)

新医師臨床研修制度が発足し、受験資格までの年限が延びたことや、資格更新認定基準が変更されたが、約75%は厳しいと考えていない結果を得た。国公立大学と私立大学において、差がでている。本アンケートは臨床研修施設長に送付したものであり、女性の専門医志向者では異なった結果となるかもしれない。

5. 大学附属病院に準ずる研修施設における眼科女性医師の現状

対象となる施設は4施設であり、その内の3施設から回答を得た。3施設の総医師数は32名で女性医師は12名であった。2つの施設で懐妊中・育児中の女性医師に対し勤務時間や当直免除の配慮がされていた。

おわりに

今回のアンケートにおいて、全体で86.2%の高い回収率を得たことは、眼科医療においても女性医師の就業・社会参加への関心が高いことが裏付

けられた。

医学部を卒業し、眼科を選択する女性医師は多く、本会会員の40%が女性医師である。研修施設における後期研修医およびその後の医員では女性医師の在籍は約50%であった。一方、病院・診療所に勤めている勤務医も約50%が女性医師であった。しかし、大学附属病院における助手・助教、講師、教授となるにつれ女性医師は減少していく。病院の保育施設を含め保育施設は以前と比べ増加しているが、育児中の女性医師が常勤勤務医として大学附属病院で臨床・研究・教育に従事できるだけの環境整備は充分になされていない。しかしながら、大学附属病院において女性医師の会が13大学にあることは喜ばしい。その会では医局員はもとより、退局した女性医師に対しても、育児支援とは異なる支援、例えばロールモデルの役割や情報提供が期待できると考えられる。

社会において行政主導で男女共同参画社会が推進されているが、その中心になるのは男性ではなく女性自らが努力していかななくてはならない。日本眼科医会支部の役員に就いている女性医師が少ない。役員として組織の活動に積極的に参加するには、組織を知らないとしんどいことがある。女性医師は諸般の事情により眼科医会・医師会活動が難しい場合もあると思うが、眼科医会や医師会などの委員会委員を引き受けることは組織を知るよい機会になり、何物にも代えがたい人との繋がりを得ることもできる。

なお、今回のアンケートにおいて、各支部と研修施設から、多くの貴重な、本会への要望や眼科女性医師へのメッセージを頂いた。これらを、今後の委員会活動において活かして行く予定である。

各支部や本部においても役員および委員会委員等への女性の更なる登用が急務である。それが多くの、これからの社会を担う若い女性医師の支援・環境整備の充実につながる。さらに、勤務医問題の解決にも、地域医療の充実にも期待できると考えている。

最後に、貴重な時間をアンケート調査にご協力頂きましたことを心から感謝申し上げます。

(文責 担当常任理事 福下公子)

表1 会員数と支部役員の女性比率

(単位: %)

	ブロック	1) 会員数の男女比率						2) 役員に占める女性会員比率					3) 委員会委員に占める女性会員比率
		A 会員		B 会員		C 会員		会長	副会長	常任理事	理事	監事	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	女性	女性	女性	女性	女性	
1	北海道	74.1	25.9	64.4	35.6	64.3	35.7	0.0	50.0	27.3	7.7	0.0	26.5
2	東 北	77.6	22.4	54.2	45.8	55.6	44.4	0.0	6.7	8.3	13.8	20.0	14.8
3	関東・甲信越	71.3	28.7	53.7	46.3	64.9	35.1	0.0	5.0	5.0	16.0	11.0	9.6
4	東 京	56.0	44.0	48.5	51.5	46.8	53.2	0.0	0.0	20.0	15.4	0.0	15.0
5	東海・北陸	68.5	31.5	53.5	46.5	58.0	42.0	0.0	6.7	10.0	18.5	0.0	12.0
6	近 畿	65.2	34.8	51.8	48.2	55.2	44.8	0.0	7.7	0.0	20.0	27.3	33.6
7	中国・四国	71.3	28.7	52.3	47.7	50.8	49.2	12.5	20.0	18.2	15.6	50.0	30.8
8	九 州	82.2	17.8	53.8	46.2	66.7	33.3	0.0	0.0	9.5	11.6	0.0	13.6
	全 体	69.1	30.9	52.6	47.4	57.3	42.7	2.3	8.9	10.4	15.7	17.0	20.4

表2-1 支部における「眼科女性医師の会」の有無

ブロック	あり	なし	ブロック	あり	なし	ブロック	あり	なし	ブロック	あり	なし
北海道		○	関東・甲信越	○		東海・北陸		○	中国・四国	○	
東北		○	東京		○	近畿	○		九州		○

表2-2 支部における「眼科女性医師の会」

支部	「眼科女性医師の会」
1 新潟県眼科医会	「新潟眼科女性医師の会」(有志の会)
2 京都府眼科医会	「長月会」(支部の組織としての会)
3 大阪府眼科医会	「水晶会」(支部の組織としての会)
4 兵庫県眼科医会	「淑瞳会」(支部の組織としての会)
5 岡山県眼科医会	「ビジョンナ会」(支部の組織としての会)
6 広島県眼科医会	「ひとみ会」(有志の会)
7 島根県眼科医会	「花梨の会」(有志の会: 島根本部地区(松江・出雲)1年に1回集まって雑談をする)
8 香川県眼科医会	「華瞳会」(支部の組織としての会)

表2-3 大学における「眼科女性医師の会」

国公立 or 私立	施設	「眼科女性医師の会」
1 国公立	東京医科歯科大学附属病院	「東京医科歯科大学眼科学教室女性医師の会」(有志の会)
2 私立	日本医科大学附属病院	「女医会」(有志の会)
3 国公立	東京大学医学部附属病院	「東大眼科女医会」(医局 or 同門会の組織としての会)
4 私立	北里大学病院	○(医局 or 同門会の組織としての会)
5 国公立	新潟大学医学部附属病院	「カトリア会」(医局 or 同門会の組織としての会)
6 国公立	大阪大学医学部附属病院	「阪大眼科紅会」(有志の会)
7 私立	大阪医科大学附属病院	「くれない会」(医局 or 同門会の組織としての会)
8 私立	関西医科大学附属滝井病院	「美女の会」(有志の会)
9 国公立	神戸大学医学部附属病院	「淑瞳会」(医局 or 同門会の組織としての会)
10 国公立	鳥取大学医学部附属病院	「JOYの会」(有志の会)
11 国公立	島根大学医学部附属病院	「花梨の会」(有志の会)
12 国公立	岡山大学医学部附属病院	○
13 国公立	熊本大学医学部附属病院	「育児産休委員会」(医局 or 同門会の組織)

表3 育児・介護中の女性医師への支援の有無

ブロック	あり	なし	ブロック	あり	なし	ブロック	あり	なし	ブロック	あり	なし
北海道		○	関東・甲信越		○	東海・北陸		○	中国・四国	○	
東北		○	東京		○	近畿	○		九州		○

図1 大学附属病院における常勤勤務医の男女比率

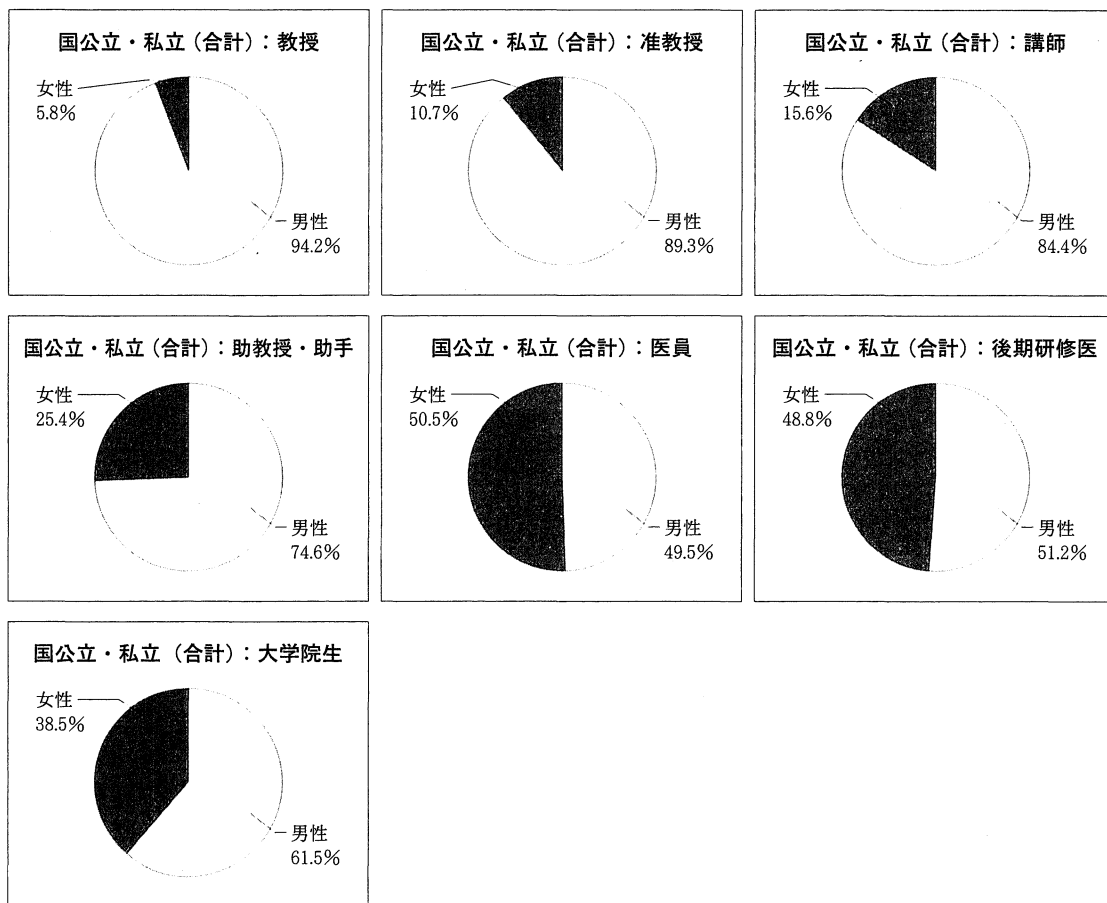


図2 懐妊中・育児中の女性医師への配慮

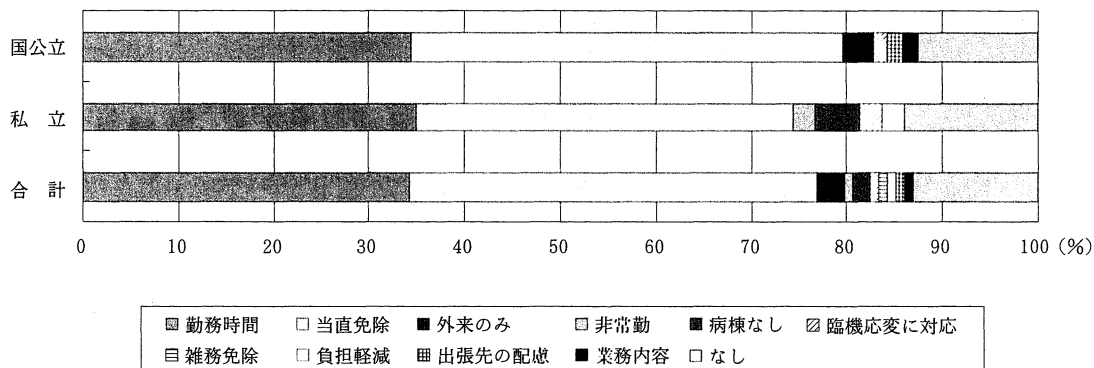


図3 院内保育施設

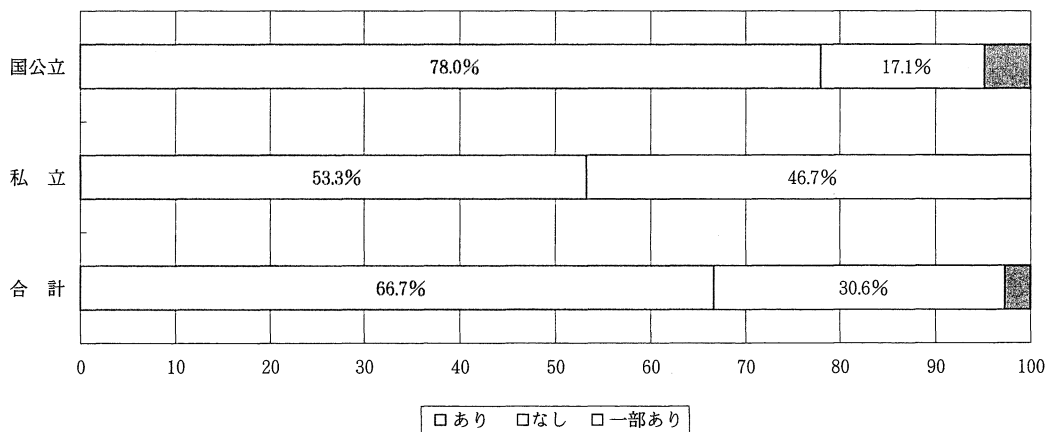


図4 女性医師に対する眼科専門医制度における資格認定基準

